設計変更理由書

神戸市

工　事　名	須磨多聞線スロープ設置工事

契約変更後の工事概要

道路土工　1式　ﾌﾞﾛｯｸ積工　A=14㎡　階段工　1式
排水構造物工　1式　防護柵工　1式　構造物撤去工　1式　舗装工　A=23㎡
道路植栽撤去工　1式

設計変更の理由

（１）防護柵工において、周辺状況を考慮し、交差点乱横断防止柵から乱横断防止柵（歩道用ガードパイプ）へ構造変更を行った。
（２）手摺工において、バリアフリー道路整備マニュアルを考慮し、シングルビーム（一段手摺）からダブルビーム（二段手摺）へ構造変更を行った。
（３）既存擁壁の取壊しについて、実際の構造物が設計より大きく、取壊し数量が増えた。また、取壊しに伴う石の処分について、工事間流用地への運搬と、処分地への運搬・処分が増工となった。
（４）現地精査の結果により数量に増減が生じた。

※　原議用、経理課用の２部作成すること